

秋の交通安全県民運動

9月21日(月)～30日(水)までの間



交番だより



令和8年
9月号

筑紫野
警察署
☎092(929)0110

福岡県警察

自転車の一定の交通違反に
令和8年4月1日から、対象年齢16歳以上

青切符導入

対象行為	信号無視	指定場所一時不停止
113 無視 ※一部抜粋		
違反区分違反 (歩道通行)	携帯電話使用等 (保持)	並進

反則金額は原付バイクと同等
(最高額12,000円)

青切符詐欺に
ご注意ください!!

○ 警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません!
○ 取締りの場で反則金の支払いを求められたら詐欺です!
○ 反則金の納付は銀行や郵便局で行います。
○ 不審に思ったら、支払わず、110番!!

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、**左側**を通行
歩道は例外、**歩行者**を優先
- ② 交差点では**信号**と**一時停止**を守って、
安全確認
- ③ 夜間は**ライト**を点灯
- ④ **飲酒運転**は禁止
- ⑤ **ヘルメット**を着用



その自転車の乗り方間違ってますか?

- 携帯電話での「**ながら運転**」
- 横に並んでの走行
- 信号無視等



自転車も車両の仲間です!!



毎年9月30日は死亡事故0を目指す日です!!

国際テロの未然防止に向けたご協力を!

皆様からの情報提供がテロを未然に防止します

不審者の着眼点

- ・ カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- ・ 短時間(期間)で同一場所の繰り返し通過
- ・ 不自然な大きさ・重量感のあるカバンやクラブケースの所持



もし発見した場合は、迅速な

110番通報をお願いします!!

筑紫野・太宰府の犯罪発生状況及び交通事故発生情報は福岡県警察のホームページからご覧いただけます。

HOME>福岡県警察について>あなたの街の警察署>**筑紫野警察署**
>犯罪発生状況又は交通事故発生情報

県警ホーム
ページのQR
コードです!

